

全国市長会

平成23年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報49-1

平成23年7月26日

各市区長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

東北地方太平洋沖地震に係る被災市町村に対する人的支援のための
短期を中心とした職員派遣の調整状況について（第9次報告）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、3月30日付け発行第12号によりお願い申し上げました被災市町村に対する短期を中心とした職員派遣につきまして、被災県の市町村担当課から総務省に7月22日現在で報告のあった調整状況について、別添のとおり取りまとめておりますので、報告いたします。

かねてよりお知らせいたしておりますとおり、被災市町村から事前に要請のあった派遣依頼分につきましては、概ね充足したとのことでありますが、被災市町村における新たな職員派遣の要請等がありますことから、なお一部の派遣のお申し出につきましては、調整をさせていただいているとのことでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、今後におきましては、被災県から調整状況の報告があり次第、随時、本会ホームページにその状況を掲載することにより報告とさせていただきますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、派遣をお願いしない見込みとなりました申出があった場合には、本会から該当する市区に対しまして、電子メールにてその状況を報告することといたしておりますことを申し添えます。

【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・^{うだか}鵜高・鶴巻・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp

職員派遣の調整状況(各縣市町村担当課からの報告まとめ)【第9次】

都道府県	市町村等	要望 人数	派遣決定人		派遣市区町 村数	備 考	
			短期	中・長期			
岩手県	宮古市外9市町村	100	100		63	9	(派遣市区町村数は、1市長会・1町村会を含む)
	陸前高田市	32		32	32	1	
	久慈市(※)				2	1	
	釜石市(※)				5	21	
	一関市(※)				1	1	
	宮古市(※)				4	3	
	大槌町	12		12	9	10	
	岩泉町(※)				2	1	
	山田町(※)				5	4	
	田野畑村	2	2		2	1	
	岩手県庁	9		9	1	1	
計	155	102	53	126	53		
宮城県	仙台市	74	71	3	250	78	(派遣市区町村数には、2市区長会を含む)
	石巻市	50	50		125	29	
	塩竈市	5	5		26	7	(派遣市区町村数には、2市区長会を含む)
	気仙沼市	43	20	23	109	21	
	名取市	25	25		58	19	
	多賀城市	10	10		82	26	
	岩沼市	4	4		2	1	
	東松島市	24	24		4	1	
	大崎市(※)				3	1	
	亘理町	15	15		2	1	
	山元町	18	8	10	37	17	
	利府町	1		1	1	1	
	女川町	9	8	1	6	3	
	七ヶ浜町(※)				14	7	
	松島町(※)				2	1	
南三陸町		21		28	5		
計	299	261	38	749	218		
福島県	郡山市	16	14	2	43	15	
	白河市	4	4		3	2	
	須賀川市	29	23	6	20	12	
	相馬市	37		37	15	5	
	本宮市	4	4		4	2	
	いわき市(※)				40	10	
	南相馬市(※)				9	2	
	国見町	6	1	5	3	2	
	鏡石町	11	10	1	3	2	
	泉崎村	5	5		2	2	
	古殿町	1		1			
	三春町	2	2		2	1	
	新地町	3	3		2	1	
	広野町(※)				2	1	
	楡葉町(※)				4	3	
	富岡町(※)				7	4	
	大熊町(※)				8	6	
	双葉町(※)				8	2	
	浪江町(※)				11	7	
矢吹町	10	10		6	4		
計	128	76	52	192	83		
茨城県	龍ヶ崎市	12	12				
	高萩市	6	6		12	8	
	ひたちなか市	6		6	5	3	
	鹿嶋市	3	3				
	潮来市	21	21		5	3	
	那珂市	20	20		5	1	
	神栖市(※)				6	4	
	大洗町	2	2				
	東海村	5	5		2	1	
計	75	69	6	35	20		
千葉県	旭市	2	2		5	3	
	浦安市	14	4	10	12	11	
	計	16	6	10	17	14	
合計	673	514	159	1119	388		

【備考】1. 7月22日現在で、各縣市町村担当課から総務省に調整状況の報告があったものをまとめたものである。

2. 災害応援協定や姉妹都市等により別途派遣されているものは含んでいない。

3. 『市町村等』欄の「(※)」は、調査段階での要望はなかったが、その後のニーズにより派遣がある市町村を示す。